

# 住宅の適切な管理のお願い

## 空き家になるのはどういうとき？

住宅が空き家になるきっかけは、住んでいた人が「引っ越した」、「老人ホーム等の施設に入所した」、「亡くなった」等が主な理由となっています。

人が住まない住宅は早く傷みます。通風・換気、敷地内の掃除などのメンテナンスや、建物・設備などの傷み具合のチェックは定期的に行っておきましょう。

### ▶自分でできる管理方法

|    | 作業項目             | 作業内容                                                                                 |                             |
|----|------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| 内部 | 通風・換気<br>(60分程度) | <input type="checkbox"/> すべての窓・収納扉（押入れ・クローゼット）の解放<br><input type="checkbox"/> 換気扇の運転 | 建物を傷つけないためには、できるだけ頻繁に行いましょう |
|    | 通水（3分程度）         | <input type="checkbox"/> 各蛇口の通水<br><input type="checkbox"/> 各排水口に水を流す（防臭、防虫のため）      |                             |
|    | 掃除               | <input type="checkbox"/> 室内の簡単な清掃                                                    |                             |
| 外部 | 郵便物整理            | <input type="checkbox"/> ポスト、玄関に投函された郵便物・配布物の整理                                      | ご近所の迷惑にならないよう念入りに行いましょう     |
|    | 敷地内清掃            | <input type="checkbox"/> 敷地内の落ち葉やごみの清掃                                               |                             |
|    | 草取り<br>庭木の剪定     | <input type="checkbox"/> 草取り、越境している枝やツルの選定<br><input type="checkbox"/> 庭木の剪定、消毒      |                             |
| 点検 | 雨漏りの有無           | <input type="checkbox"/> すべての部屋に雨漏りがないか                                              | 大雨や台風、地震のあとは必ず点検を行いましょう     |
|    | 建物の傷み            | <input type="checkbox"/> 建物に傷んでいるところはないか                                             |                             |
|    | 設備の傷み            | <input type="checkbox"/> 水漏れなどがないか                                                   |                             |



空き家管理代行サービスを利用する時にその費用を一部補助します。  
詳しくは裏面②をご覧ください。



## 我が家の未来を家族で話し合ってみましょう

### □管理方法の検討

空き家になったときに誰が管理するのかを家族や親族で話し合しましょう。

### □利活用の検討

空き家になったら自分たちで使うのか、それとも売却や賃貸などを行うのかを検討しましょう。

### □登記の整理

不動産登記簿を確認し、実際の所有者と名義人が異なる場合は、相続登記を済ませておきましょう。

## 空き家を管理しないとどうなる？

劣化が早く進み、資産価格が下がったり、大きな修理が必要になるかもしれません。  
隣家の建物や人身に損害を発生させた場合、損害賠償に発展することがあります。



## 空き家になったら早めの決断を！

越前市では、空き家の利活用促進のため、さまざまな補助を行っています。  
詳しくは裏面①③をご覧ください。

▼建物の管理に関する冊子も参考にしてください▼

越前市未来につなぐ  
建物の手引き



住まいの終活  
ガイドブック



# もし空き家になったら

## ① 空き家を活用する(売る・貸す)

### 住まい情報バンク『おうちナビ』に登録しましょう

越前市が空き家の流通を促進するため、売却や賃貸したい空き家や空き地等に関する情報を提供しているサイトです。空き家等を利活用したいとお考えの方は、この機会に『おうちナビ』へ登録をしましょう。



### 空き家等リフォーム支援事業補助金など

売買・賃貸等を目的に空き家をリフォームする場合に、リフォーム費用の一部を補助します。また、このほかにも空き家に関する補助制度がありますので、市ホームページをご覧ください。市建築住宅課までお問い合わせください。



業者が取扱えない

### 流通困難な空き家を譲渡してみよう

越前市では、0円都市開発合同会社と空家等の流通及び利用促進に関する連携協定を締結しています。0円都市開発合同会社が運営する不動産マッチング支援サイト『みんなの0円物件』で無償譲渡する方法もあります。



## ② 空き家を維持管理する

### 空き家適正管理促進事業補助金

「遠方なのでなかなか管理しに行くことができない」、「高齢なので自分では管理できない」などでお悩みの方に対し、空き家管理代行サービス事業者として県に登録してある事業者による空き家を管理してもらう場合に、その費用の一部を補助します。詳しくは市ホームページでご確認ください。



## ③ 空き家を解体する

空き家を解体して、土地を有効活用する方法もあります。空き家を解体することで、管理する手間がなくなる、ご近所に迷惑をかける心配がなくなるなどのメリットがあります。空き家の解体を検討してはいかがでしょうか。

### 空き家解体の概算費用を知ろう



越前市では㈱クラッソーネと空き家の除却促進に関する連携協定を締結しています。㈱クラッソーネの『解体費用シミュレーター』、『住まいの終活ナビ』で解体費用の概算を知ることができます。



## ▼どこに相談したらいいのかわからない▼

空き家の抱える問題はさまざまです。空き家に関して、どうすればいいのかわからない場合は、空き家に関する相談窓口である **建築住宅課** までお問い合わせください。



お問い合わせ先

越前市 建設部 建築住宅課

☎ 0778-22-3074

✉ kenchiku@city.echizen.lg.jp

